

平成21年度 第5回芦屋市国際交流推進懇話会 会議録

日 時	平成22年1月18日(月) 15:00～17:00
場 所	芦屋市男女共同参画センター 会議室E
出席者	出席 座長 楠本利夫, 座長代理 焦従勉 委員 阿部明, 今村千顯, 小柴明子, 谷村洋人, 寅巴里ハッサン 欠席 委員 大江紀子, 金山千広, 平沢安政 (敬称略) 事務局 市民生活部 竹内部長, 市民参画課 岡田国際交流担当課長, 中嶋主査, 篠永
会議の公開	公開
傍聴者数	なし

1 議 事

(仮称)国際交流センターへの期待
提言骨子案審議等

2 提出資料

- 資料1 芦屋市国際交流推進懇話会委員名簿
- 資料2 文化交流施設に係る事業提案競技について
- 資料3 芦屋市国際交流推進懇話会提言骨子(案)
- 資料4 芦屋市の国際交流のあり方について(最終答申)平成5年12月22日

3 内 容

=開 会=

事務局/岡田: みなさん, 本日はお忙しい中, お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第5回芦屋市国際交流推進懇話会を開催させていただきます。この懇話会は「国際文化住宅都市」としての本市の国際交流のあり方について広くご意見を求めるために設置され, 去年は4回の懇話会を開催し, 皆様からご意見をいただいたところでございます。本日は第5回目の懇話会となります。また, この懇話会は芦屋市情報公開条例第19条の規定におきまして原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合のみ非公開についてその都度お諮りさせていただきます。本日, 現在のところは, 傍聴のご希望はございません。会議録の公表についてですが, 前回までの会議録要旨(案)を先週お送りしております。要旨を取り違えているところなどがございましたら, 事務局までご連絡をお願いします。その後, 市ホームページに掲載させていただきます。なお, 会議録公表の際には発言者のお名前も公表させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

議事に移ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。「レジュメ」, 昨年11月に芦屋市市議会民生文教常任委員会において, 文化交流施設について議会にご報告させて

いただいた時の資料ですが、「文化交流施設に係る事業提案競技について」、「芦屋市国際交流推進懇話会提言骨子(案)」、「平成5年12月22日の芦屋市の国際交流のあり方について(最終答申)項目一覧」を配布させていただいております。

それでは、議事進行を楠本座長、お願いします。

楠本座長: 次回で本懇話会は最終となりますので、これまでの審議経過を簡単に振り返ってみます。第1回はオリエンテーションで在住外国人意識調査の結果報告と(仮称)国際交流センターの紹介、第2回は芦屋市における国際交流の現状と課題、第3回は多文化共生社会への胎動を議論し、その中で外国人市民会議の提案がありました。第4回は、市民の国際協力、地域国際協力についてでした。本日は第5回で2件の議事を用意しています。一つは南芦屋浜にできる(仮称)国際交流センターへの期待、二つ目は提言骨子(案)についてです。

まず、どういう施設ができるのかについて、市議会の委員会で配布された資料がお手元にありますのでご覧ください。完成は来年の3月ですか。

事務局/岡田: はい。平成23年3月を目標としております。

楠本座長: 立派な施設が芦屋市の財産としてできあがりますね。事業費12億円のうち7億円程度が用地費で残りが建設費だとお伺いしていたと思います。資料2ページの通り、南芦屋浜に敷地約4,570㎡でその上に、地域交流センター及び国際交流センターの複合施設が鉄筋コンクリート造2階建てまたは3階建て、健康増進施設として多目的広場、駐車場などができます。建設主体はコンペで選定されると伺っています。資料の3ページに「文化交流施設は、「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」にふさわしい「芦屋の文化風土に沿った魅力あるデザイン」を有し、かつ「多世代が交流・循環する活力あるまちづくり」に向けて「多様な世代や外国人市民、障がいのある人等、誰でも気軽に立ち寄れる施設、親しみやすく居心地のよい施設」であり、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した「誰もが安心して利用できる施設」であること」と書いてあります。「市民に親しまれる施設」、「安心して利用できる施設」、「一体的で効率的な管理運営ができる施設」であり、その中で国際交流センターは芦屋国際文化住宅都市建設法の理念に基づいた一つの施設として4ページに説明があるように、大会議室、中・小会議室、調理室・試食室、相談室、オープンスペース、事務室、更衣室、多機能トイレなどの機能を持ちます。それと同時に地域交流センター、これは集会所ですね、及び健康増進施設、駐車場、緑地等ができるということです。まず(仮称)国際交流センターをどういうものにしたらいいかというご提案を賜りたいと思います。新たに立派な施設ができるので、期待なりご意見を自由に伺いたいと思います。全員にご意見を伺いたいのでは、谷村委員から順番にご意見をお願いします。

谷村委員: それはソフトの話ですか。

楠本座長: ソフトでもハードでもこうしてほしいということがあれば、自由に何でも結構です。

谷村委員: 以前の懇話会で資料をいただきましたが、現在、芦屋市内にある16の国際交流関係の団体がバラバラに活動していますので、それがこの(仮称)国際交流センターで一つの力になる方法がないかなと思います。誰がコーディネイトするのかという問題がありますが、市が中心になってコーディネイトして16の力が結集して芦屋の街づくりに貢献できたらよいと思います。それから、芦屋市に約1,800人の外国人が住んでいますが、色々な意味で彼らのサポートセンターになるとよいと思います。現在芦屋市国際交流協会で行っている語学、生活支援、教育支援、先日西宮で行っていましたが災害時のセンターなど、外国人のためのサポートセンターになってほしいです。

楠本座長：ありがとうございます。16団体がバラバラに活動しているのを一つにまとめてコーディネートして芦屋市の国際交流に貢献すると同時に外国人へのサポートセンターになってほしいということですね。寅巴里委員はいかがですか。

寅巴里委員：ハードはほとんど決まっていると思うのでソフトの方ですね。私はスポーツがいいです。スポーツはハードに依存する所がありますが、テニスコート3面は確定していますので、テニスコンペの開催、とくに子どもを対象に海外と連携してやりたいです。スポーツをキーワードにして色々したいと思います。建物内でできる、将棋やチェスなどのインドアスポーツに関する国際交流もできると思います。

楠本座長：スポーツをキーワードにした国際交流ですね。テニスコートを活用した交流試合などですね。おもしろいですね。では、阿部委員はいかがですか。

阿部委員：せっかく作ったら、活用されないといけません。芦屋市国際交流協会が経験豊富なので、積極的に活動し、その(活動の)場としてこのセンターを活性化させることがまず必要です。先ほどおっしゃった16の団体をいい意味で結集して、コーディネートきちっとして上手に場所を使うといいと思います。そして、施設がオープンになることを目指したいです。誰でも気楽に行けるように、管理方法などを考えなければなりません。国際交流施設として、色々な人が交流できるということが大切だと思います。

楠本座長：芦屋市国際交流協会を中心に活性化し、誰でも気楽に使えるような施設にするということですね。ありがとうございます。今村委員はいかがですか。

今村委員：今年は芦屋市が市制をひいて70周年で、私はちょうど70歳になるのでこの新春、市長と対談をしました。その際に(仮称)国際交流センターが地域と結びつく大きな拠点になればいいと言いました。そんなことができればいいなという思いを持っています。

楠本座長：地域と結びつくものにしてほしいということですね。70周年にふさわしい新たな起爆剤になればいいなということですね。ありがとうございます。

今村委員：ショッピングセンターなども近くに色々できるという話もされていました。

楠本座長：ショッピングセンターもできるのですね。ありがとうございます。小柴委員はいかがでしょう。

小柴委員：皆さんと重複しないように申し上げますが、すでに市民センターがある中で、(仮称)国際交流センターができます。「これが(仮称)国際交流センター」というカラーが出せるようにすることが(大事だと思います)。市民センターで会場が取れないから、(仮称)国際交流センターで取るというのではなく、(仮称)国際交流センターとしての特色が出せるように活用されることを望みます。市民センターは、大きなホールや会議室があって、オールマイティにすべてを受け入れます。(仮称)国際交流センターも垣根を低くして誰でも利用できるようにして、市民の交流の場になってほしいという提案が先ほどありましたが、それはもちろん根底にあるのですが、施設の特色を出して住み分けがはかれたら、おもしろいなと期待します。

楠本座長：単なる貸し会議室ではなく、(仮称)国際交流センターの特性を生かした使い方をしたいということですね。ありがとうございます。では、焦委員お願いします。

焦委員：(仮称)国際交流センターについて、ソフトが一番大切だと思います。立派な建物ができても一般市民や外国人市民が活用しなければ意味がありません。私は最初に日本に来たとき大阪の国際交流センターに行きました。週2回くらい行っていました。その経験をふまえると自由に発信できる仕組みが必要で、情報が多いことが大切です。毎回同じ情報なら、行っても意味がないと思ってしまいます。行くたびに色々な刺激を受けることがで

き、イベント情報、外国人市民からのお知らせ、日本人から外国人に対するボランティアなど色々な情報が自由に発信できることによって多くのかたが頻繁に行くような施設になれば、日本人と外国人が自然に交流しお互いの理解を深めることにつながると思います。私は、大阪の国際交流センターを通して中国文化に関心がある日本人と友達になることができました。私が初めて日本に来たときの宝物です。たくさん日本のかたに助けられました。国際交流センターという場を借りて、お互いに関心を持てる人たちがお互いに交流して行きます。今でも10年間くらい、友達関係が続いています。そのように芦屋市の一般市民と外国人市民がお互いに利用しやすいソフト面ができるといいと思います。

楠本座長：芦屋市民と外国人の交流の場として情報が発信でき、また入手でき、人と出会いがあるような施設ということですね。皆様からいろいろなご意見が出て、この施設に対する期待が大きいことがわかります。(仮称)国際交流センターの管理はどなたがされるのですか。事務局に質問です。

事務局/岡田：まだ決まっていません。管理の仕方そのものについても、設置管理条例を今後議会にお諮りするところです。その後、市は指定管理制度を導入したいと考えていますのでその件も議会にお諮りします。今のところ、市は芦屋市国際交流協会に指定管理者にと考えています。阿部委員もおっしゃったように、今まで芦屋市の国際交流の大きな部分を担ってきた実績のある芦屋市国際交流協会に中心になってここで活動してもらいたいというのが市の思いです。あくまでも議会にお諮りしてからのことで、公募すべきだという意見があることも事実です。

楠本座長：「指定管理制度」についてご説明すると、公の施設などの管理は従来市が行ってききましたが、コスト削減と民間活力導入ということで自治法が変わって、民間に管理を任せられるようになりました。民間に委託したらコストが半分くらいになったところもあるようです。芦屋市は(仮称)国際交流センターについて指定管理にしたいとお考えのようです。誰が管理者になるのかは公正に決めることが肝要です。指定管理者に芦屋市が指定管理料を出すということですね。

事務局/岡田：指定管理料は、当然必要です。

楠本座長：維持管理の費用はどうなりますか。

事務局/岡田：維持管理費は誰が管理者になっても必要なお金ですから、指定管理料に含まれるかと考えます。また、事業によって、その内容に応じた必要な最低限の経費も必要と考えています。(仮称)国際交流センターには3つの機能があって、国際交流センターは国際交流の活動拠点、地域交流センターは地域住民のいわゆる集会所で地域活動、文化活動の場、健康増進施設はテニスなどのスポーツをする施設というように機能・目的が決まっていますので、その機能や目的に沿った活動事業に必要な最低限の事業費は考えていきます。

楠本座長：市が管理しても最低必要な事業費は指定管理者に出すという考えですね。

事務局/岡田：そういう考え方です。

楠本座長：私からの提案ですが、皆さん((仮称)国際交流センターの)名称として「国際交流センター」はそのものずばりでわかりやすいのですが、3つの機能があるセンターですのでそれにふさわしいニックネームをつけたらどうかと思いますがいかがでしょう。私は、愛称を広く市民から募集したらどうかと思いますが、いかがでしょう。本名は「国際交流センター」として、現実にはそれを愛称で呼ぶというのはどうでしょう。3つの機能があるので、(ぴったりした名前は)難しいかもしれませんが、愛称を募集するところいう施設ができると広まっていいと思います。選ばれたかたは喜ばれると思いますし、いか

がでしょう。

阿部委員：おもしろいですね。市民への国際交流活動のPRが不足しているので、少しでも広げていくという意味でいいと思います。

楠本座長：市民は役所のことがよくわからないのです。(仮称)国際交流センターができるということを知っている市民が何人いるのでしょうか。新年度、市民募集をしてもっと広げたらどうかと思います。

寅巴里委員：いいですね。

楠本座長：いい愛称のアイデアはありますか。

小柴委員：大阪の国際交流センターはアイハウスか何かで、兵庫はHATだったと思います。

楠本座長：HAT神戸にあるセンターですね。意外に神戸市は「神戸国際協力交流センター」という名前を使っています。親しみやすいニックネームがあるといいと思います。市民募集した結果、「国際交流センター」や「国際交流会館」でもいいと思います。我々の提言の中に入れておきましょうか。それと、市民から「こういう内容を((仮称)国際交流センターに)期待している」というものを募集するのもいいと思いますが、いかがでしょう。提案通りできるかどうかは別にして、内容についてもあわせて市民募集してみたいかでしょう。どう思われますか、皆さん。

焦委員：大事だと思います。実際(施設を)使うのは市民です。募集したほうが活用されると思います。

楠本座長：京都の国際交流会館でおもしろいことをやっていることを思い出しました。会員が物々交換の情報を出したり、ルームシェアを募集したり、そういうカードが貼ってあって人気があります。芦屋でやってほしいです。フリーマーケットなどそういうアイデアを市民から出してほしいです。

焦委員：大阪の国際交流センターでそのような紙が置いてありました。本国へ帰る人は、色々な物を処分したいですし、新しく来た人は、ほしいです。冷蔵庫、2,000円というような、実用的な情報がたくさんありました。語学エクステンションの募集やそういう情報はみんな喜んでいました。私は中国文化に関心あるサークルに参加しませんかという張り紙を見て応募して仲良くなりました。

谷村委員：ネーミングの公募はいいと思いますが、内容を公募するのは難しいと思います。提案してくれたものをどう仕分けするかが課題です。極論ですが、色々提案したことがすべて実現しなかった場合、失望感を与えます。もう少し限定した募集の仕方、もしくは、指定管理者が決まってから管理者が受け入れられる公募の仕方にするなど、(基準を設けるといいと思います)。提案があった場合の処理の仕方、何をして何をしないのか、誰がするのか、その基準は何か、難しい問題があると思います。

楠本座長：よくわかります。公募する目的は、公募することによって公募したことが市民の心の中に入っていくというか、市民に考えてもらうということです。(提案を)実現できるかどうかは別で市民に考えてもらわないと広がって行きません。公募の条件の中にできないこともあります等と入れておけばいかがでしょう。やってみると小中学生から思いもよらないアイデアが出てくるかもしれません。谷村委員のご意見を踏まえてやるのが重要だと思います。ほかにご意見はありませんか。私はここ((仮称)国際交流センター)をベースにした定番のイベントがあるといいと思います。オープニングは国際会議などレベルの高いものにしたいと思います。それとみんなが参加できるような、インターナショナルバザーなど芦屋らしいものもあればいいと思います。オープニングのアイデアはありませんか。

谷村委員：今、我々が話した、(仮称)国際交流センターに期待することは、どこの国際交流センターでもしています。どこの国際交流センターでもしているのではなく、芦屋らしさを出したいと思います。芦屋発の一番の何か、そのアイデアを提案すべきです。

楠本座長：ご指摘通りです。さすが芦屋というものを市民募集したらいいと思います。市民から意見を聞くという姿勢が重要です。オープニングのアイデアはありませんか。私は国際会議をしたらいいと思います。姉妹都市から来てもらったりして、質の高いものがないと思います。外務省に頼んだり、(独)国際交流基金(公募プログラムにより国際交流事業を企画する個人や団体に対して助成金、研究奨学金等を提供する独立行政法人)からお金をもらったり色々な助成もあります。JICA兵庫が政府の行政刷新会議による事業仕分けでJICA大阪国際センターと統合を求められ、兵庫県と神戸市が陳情しています。私は兵庫県らしさを出すべきと言いましたが、そのうちの一つが防災に関する国際協力です。公共施設は市民に使われることが一番大事です。JICAなどとの連携をうまく使っていきたくと思っています。オープニングに、「地球の中の芦屋」とかいうテーマで国際シンポジウムをぜひやってほしいです。お金が芦屋市にはないと思いますので、外務省、JICAや(独)国際交流基金などに早めに話をしてあげたいと思います。

寅巴里委員：オープニングに関しても市民の声を聞くといいです。国際交流というと、海外との交流と思いますが、芦屋市の中でも色々な町があって、町ごとに特色があります。私は山手町に住んで、仕事は浜風町です。例えば、浜風小学校と山手小学校では全然違います。子どもへの教え方も違いますし、子ども自体が違います。山手小学校では友達とある程度距離を置くような感じで、浜風小学校はみんな一緒に遊ぶという感じです。地域柄が出ます。それは、国と国も同じです。それをわかってもらうために、町と町も交流するというような会議をして、国際事情を知る前に芦屋市を地球と思ってやるといいです。

楠本座長：それはおもしろいですね。グローバルにしてローカル。「グローバル」ですね。他に何かご意見はありませんか。

谷村委員：平成5年の答申の流れがずっとあって、今回我々が懇話会をして何か提言するという流れがある中で、この懇話会の提言はどういう位置づけかなと思います。提言をして、(その提言の中の、) はできましたが、 はできませんでした、というようなものですよね。これから我々が提言するものもそうなりそうな感じがします。芦屋市はそうあってほしくないです。どうしたら急でなくても間違いなく国際交流が一步一步進んでいくことが確認できるのか、そのようなシステムがありません。せねばならないとか、ぜひやりましょうという根拠が何もありません。(仮称)国際交流センターの役割として、第三者としてこの懇話会のようなものがあって常に評価していく、そういうセンターであってほしいなと思います。

楠本座長：大事なことだと思います。芦屋市国際交流協会だけに任せて、外部の情報が入ってこない状態で運営するのはよくありません。市民のチェック機能を兼ねるのはいいことだと思います。今までのご意見をまとめます。ネーミングと内容は広く市民に募ろう。

オープニングについて魅力ある、インパクトがあるイベントをしたい。内容については、外国人と一般市民両方に芦屋らしい魅力あるセンターにしたい。国際的にしてローカル、つまりグローバルなことを考えていく。運営についても外部的なチェック機能を持ったものを作るという5点です。次の議事に移ります。提言の審議です。提言骨子のたたき案を作っています。それに先立って、前回(平成5年)の答申について市としてどういう処理をしたのか事務局から説明願います。

事務局/岡田：お手元の資料に平成5年の「芦屋市の国際交流のあり方について(最終答申)」

で提案された施策の項目をピックアップして記載しております。一つ一つの項目について、できました、できませんでしたという評価は正直難しいところがあります。というのも、いただいた提案の意図をどれだけ汲み取れているのかという評価、どの部分を以って「できた」「できなかった」と評価するのかという難しさがあります。事務局で現在の芦屋市の状況と、この答申が出てから16年間芦屋市が国際交流の中でしてきたことを振り返ると、ざっと4割程度達成できたかな...、というところです。この資料の項目で見て行きますと、国際理解教育事業の中の、「国際児童画展の開催」と「市民向け国際理解講座やセミナーの開催」については、芦屋市国際交流協会の事業の中で各種セミナーや講座などが開催されていますので一定の実現ができていますと評価しました。友好・姉妹都市交流事業では、この答申の項目である「特定の課題について、その文化や制度を学びながら友好関係へと発展する交流」「芦屋市の人材や技術が役立てられる発展途上国との国際協力交流」「次世代の国際人養成を目的とした人的交流」などに沿った事業として実現しているものはありません。スポーツ交流事業では、「青少年国際スポーツ交流大会」として、国際ファンランがあります。国際と名のつくマラソンです。以前はペタンクや綱引きもしていましたが、現在やっているのは国際ファンランだけです。次に国際的イベント事業では、「国際シンポジウムやフォーラムの開催」として過去実施しています。芦屋市国際交流協会の10周年記念にノーベル賞受賞者の小柴先生を招待して講演会を実施、またアキノ元大統領を招いて地球家族シンポジウムを行いました。草の根国際化事業として、「在住外国人との交流会」「在住外国人との懇談会、市内施設見学会」「ホームステイ、ホームビジットなどによる一般家庭との交流」「友好・姉妹都市の交換学生と地域住民との交流の促進」は、多面的な内容ですのでどの面を取って実現したかというのが難しいですが、例えばモンテベロ姉妹都市交流で「ホームステイ、ホームビジットなどによる一般家庭との交流」「友好・姉妹都市の交換学生と地域住民との交流の促進」はあてはまっていると思いますし、ティータイムセミナーという市民との懇談会を行っていますので、ある一面実現できていると言えるかと思います。次のページに移りまして、国際協力事業の「芦屋版海外青年協力隊の派遣」として、現在はやっていませんが以前はフィリピン・スクール・プロジェクトを実施していました。次は、国際交流推進体制と人材育成事業ですが、これは主に行政の担う部分が大きいと思います。推進してきているところもありますが、行政の在り方そのものが変わってきているので評価が難しいです。「国際交流課の拡充」とありますが、課そのものを拡充するのではなく、国際交流協会への支援のあり方を変えてきました。人的支援を中心に色々な支援や連携をしています。そういう方向に市の行政そのものが変わってきています。「外国人に情報提供や相談サービスを行う窓口の設置、および職員の配置（電話相談のサービスも含む）、外国人登録に際しての生活ガイダンスの提供」「アミティカードによる在住外国人と市政との対話推進」については、例えば、最初に外国人登録にお越しになったときにこのようなサービスを提供する登録制度がありますよと案内したりするなどしています。そして、色々な相談サービスを行う窓口外国人用専用の窓口は設置していませんが、各窓口で外国語（ほとんどが英語ですが）が、ある程度できる職員もいます。「英語や中国語など外国語による情報提供」ですが、できる限り多言語で情報提供したいと考えています。できている部分、できていない部分はありますが、生活情報紙として、「アシヤニューズレター」の発行をしています。また、広報あしやを市民ボランティアに翻訳していただいて「コスモネット」という形で発信しています。それから英語版のみになりますが、市内ガイドブックを5年ごとに作成しています。「案内標識や公共サインの英字化、道路名（愛称名）の検討」について、ガイドラインは持っていますが実施には至っていません。「在

住外国人への各種行政サービスの充実」として、ゴミの出し方及び相談窓口を多言語で紹介しています。「外国語による対応可能な医療機関のリスト作成」については、市のホームページから兵庫県国際交流協会の「外国語で対応可能な医療機関情報」にリンクするという形で情報提供しています。「各種意識調査の実施」ですが、阿部委員にも以前定点観測的な意識調査が必要とご意見をいただきましたが、確かにその通りです。平成4年に続き平成20年に実施していますが、5年スパンくらいで必要ではないかと考えています。「外国人対象の日本語教室開催（例えば、コミュニティスクールのような形で、地域住民との交流活動を通じた日本語学習の場を提供する）」や「各種外国語講座の開催」は芦屋市国際交流協会で行われています。「図書館に各種外国語書籍のコーナーを設置」ですが、英語本のみ設置しています。民間における推進体制事業の、「国際交流協会への財政的、人的援助、および国際交流専門家の配置」「国際交流協会の早期財団法人化」ですが、これはあくまで平成5年当時の考え方です。現在、芦屋市国際交流協会への人件費は全く補助していません。市の考え方として、各団体への人件費は補助していません。ただし活動の場の提供や人的支援などの支援はしていますという考え方に変わりました。国際交流を担う人づくりの推進事業の「行政職員の長期・短期異文化体験プログラム（ホームステイやフィールド体験を含む）」については、以前はしていたこともありましたが阪神・淡路大震災後はしていません。「各国語によるボランティア通訳養成」及び「日本語指導者養成講座の開催、および日本語個人教授の紹介」は芦屋市国際交流協会で行われています。国際交流の場作りの推進事業の「芦屋市国際文化住宅都市建設法の活用による施設建設の財源確保」は、建設法そのものを活用してというかたちではありませんが、国のまちづくり交付金を活用して、今回（仮称）国際交流センターを建設する事業を行っています。この時は国際交流の拠点が必要というご提案だったと思います。建設法は戦後復興時の財政的措置に関する法律で、今回はまちづくり交付金を活用しました。主なものとしてこのような状況です。

楠本座長：ありがとうございました。甘口で40点ということですが、辛口だとどの程度の達成ですか。

事務局／岡田：辛口だと厳しいです。一つには阪神・淡路大震災が起こったことが芦屋市にとって大きかったということです。

谷村委員：それは大きいですね。

事務局／岡田：言い訳しているとよく言われるのですが。

谷村委員：でも、本当のことですから。

楠本座長：そうですね。まあ、答申には理想を書きますから、現実にはそのようなものかもしれませんね。

谷村委員：センターで16の団体が結集して一つの仕事をしたら40点よりもっと上がると思います。芦屋市で、市民でがんばったらできる話です。40点ではありませんよ。これを行っている団体がいっぱいあります。

楠本座長：60点くらい取ってほしいですね。

谷村委員：芦屋市はそうだとおっしゃいます。

楠本座長：(仮称)国際交流センターに各16団体のメールアドレスを置くといいと思います。(仮称)国際交流センターを拠点に活動してもらえるように、センターに登録しているとその名前が使えるようにします。自宅を事務所として活動している人もいますが、(仮称)国際交流センターにも彼らの拠点をすることが大切かもしれません。

谷村委員：それをコーディネートする人が大事です。

楠本座長：そうですね。人が大事です。(仮称)国際交流センターの館長によってもセンターの運営が大きく変わってきます。誰か国際的なことが分かる人がいて、その人が大胆に色々な提案をして運営委員会がチェックします。私はセンターを生かすも殺すも「人」次第だと思います。仏作って魂を入れないといけないと思います。館長によって大きく変わってくると思います。提言骨子案を作っていますが、今回の提言に目標年次を入れるかどうかも議論しましょう。現在はあえて入れていません。長期的、中期的、短期的というように、普通は入れますが、そのように縛る必要があるかどうか議論したいと思います。事務局から(提言骨子案について)簡単に説明をお願いします。

事務局/岡田：「芦屋市国際交流推進懇話会提言骨子(案)」には、基本的に第4回までの懇話会で出た皆さんのご意見をまとめさせていただいています。最初に世界的情勢、芦屋市において震災というできごとが大きかったこと、それは未だに良かれ悪しかれ影響を受けていることを説明し、そして国際交流することが現時点でどういう意味を持つかというまとめ方です。「国際交流をすることは「目的」ではなく「手段」である。国際交流の結果、芦屋市がより住みやすく、個性と魅力あるまちになるものでなければならない。」また、「このような環境の中で、いま、芦屋市に求められている国際的施策は、国際交流、地域国際協力、外国人市民との多文化共生社会を実現していくことである。」、このようなことが皆さんの議論の大きな流れだったと思います。まず、芦屋市における国際交流への視点ということで、一つは地球市民であり、芦屋市民であるということがあります。単なる芦屋市民ではなく、地球の中の芦屋市であり、芦屋市民であるという考え方です。二つ目は、「国際交流」3つの視点ということで、「国際交流は、ひと・もの・かね・情報が国境を越えて交流することである。」、その中で、「対外的には、外国との交流、交際、地域国際協力、対内的には、多文化共生とする。」ということでした。「第1の「外国との交流、交際」は、伝統的な姉妹都市交流がその代表的なものである。」のですが、今後どういうふうな展開になるべきかを議論いただいたと思います。「第2の「地域国際協力」は、市民、行政が一体となって地球的課題解決のために貢献することである。」ということで、今まではODAが中心となっていましたが、市民レベルでのお互いに顔が見える国際協力が求められてきているということでした。「第3は、「多文化共生社会」の構築」ということで、芦屋市においてもそうですが、日本全体で見ても隣人が外国人だということが決して珍しいことではなくなっている時代です。外国人市民は「地域社会の「住民」であり、地域の個性と魅力を創出するパートナーと位置づけるべきである。」というご意見でした。また、すべての外国人が支援を必要とするわけではなく、支援が必要なかたもおられるし、支援をする側にもなり得るので、良きパートナー、良き隣人として位置づけるべきだという結論になりました。三つ目は、「市民と行政の役割分担」ということで、整理をして考えていけばいいのではないかというご提案でした。行政がすべきこと、あるいは市民が中心になって担っていくべきこと、それから必須のもの、選択のもの、余裕があれば長期的な視野の中でやっていくこと、そういうことを分けながら考えていくべきではないか、それを踏まえて4ページの2.「具体的提言」という形でまとめました。「表2での該当区分」欄に、例えばB市民というような表示がありますが、Bの中でもとくに行政主体とか、Bの中でもどちらかといえば市民寄りやっていくべきことというような分けかたで表示しています。例えば、「新たな姉妹都市等の検討」は「B行政」としていますが、(姉妹都市の)盟約を結ぶことは行政です。しかし、その前提として市民レベルでの活発な交流があり、交流の活発化は当然市民の皆さんが中心となってなされるものです。多文化共生については、本来行政がすすめるべきもの、あるいは、市民の皆さんの力で進めていただけることもあると

思います。そういうことを区分して表示しております。地域国際協力はODA中心だったのが、これからは市民と行政が連携しながらやっていくことですが、行政でないと難しいこともあります。基本的に今までに（懇話会で）出てきたご意見を挙げています。そして、芦屋市の役割として、市職員の「グローバル・リテラシー」育成、市民力の活用、市民啓発が市職員に求められています。それから本日、議論いただいた「（仮称）国際交流センターへの期待」を挙げております。最後にまとめとして、芦屋市をより住みやすいまちとし、芦屋の個性と魅力を作り出すようなパートナー、地域住民として外国人市民をとらえ、お互いに垣根なくパートナーとして暮らしていける関係を地域の中で築いていければいいなというご意見だったと思います。

楠本座長：ありがとうございました。これがたたき台です。あえて目標年次は入れておりません。平成5年の答申提出のときと変わったこととしてまず、社会背景が大きく変わったことが挙げられます。東西冷戦構造が崩壊し、世界が平和になるはずががえって民族紛争や宗教的戦いが起こって、アメリカとソ連によって守られてきた秩序が混沌としている中で、地球の中の芦屋市として何をすべきかです。二つ目はグローバリゼーションの進展です。日本では、平成2年の改正入管法施行とその後の外国人研修制度による（外国人）労働者の増加によってガラッと変わりました。従来は「外国人に関する問題」というと、在日と呼ばれる人たちの問題が9割以上でした。そして、芦屋市だけで見ると、阪神・淡路大震災があり、それを乗り越えて、更なる飛躍のための（仮称）国際交流センターができてようとしています。今、日本中で国際交流活動をしている人はたくさんいますが、国際交流活動を「することがいいことだ」というだけで動いている人がいます。「事業仕分け」が大事です。行政がやるのか、民間がやるのかという大きな仕分けが必要です。平成2年から最初のこの20年間はグローバリゼーションが始まって「（国際交流活動を）すること＝いいこと」でした。震災後もそうでした。そろそろ誰が何をやるべきか、をまじめに議論しなければなりません。行政だと原資は税金です。税金の場合は優先順位がつかます。ということで、3ページのマトリックス表を紹介しました。行政と市民で左右に分け、上はどうしてもやらなければならないこと、下はオプションというように分けました。Aは行政主体でどうしてもやらないといけないこと、例えば多文化共生のための基本方針策定、最低限の生活支援、防災です。Bは行政主体ですが、オプションです。Cは市民としてどうしてもやらないといけないこと、Dは市民がやりますができればやってほしいことです。フィリピン・スクール・プロジェクトはどこに入るか、（仮称）国際交流センターへの支援はどこに入るか、色々な仕分けができます。この仕分けは日本中の国際交流団体にそろそろ（事業ごとの優先順位を）見直す時期ではないか、と発信すべき内容です。そんな目でこの骨子案を見て行きたいと思います。観光客誘致などの市の経済施策を提言骨子案に入れていませんが、芦屋市にはそこまで必要ではないと思ってあえて省いています。提言骨子案を今初めて見られたので難しいと思いますが、これが抜けているとか、ここがおかしいというように自由にご意見をいただけますか。例えば、外国人は良きパートナーと言うが、いい人ばかりではないというように。しかし、外国人を地域の個性と魅力を生み出すパートナーというスタンスでいるべきです。今まで日本の自治体では、外国人のためにやるのがすべていいことだと考えられて来ました。そろそろ仕分けをして、芦屋発の情報として発信していくべきだと思います。焦委員は、初めて日本に来て困ったときに支援があっという間の助かったという経験がありがたしいと思いますが、そういう目で見てこの提言骨子案はいかがですか。

焦委員：私は恵まれた環境の中で行政との直接の関わりはそんなにありませんでした。むしろ

る私的な、友人からなどのサポートが多いです。行政のサービスがわからないときは、友人を通してサービスを受けます。民間との交流は経験がありますが、行政に対してどこまで期待していいかは、個人的な経験がないので何とも言えません。

楠本座長：行政は直接サービスするのではなく、その仕組みを作っていくことだと思います。市民が市民を支援できる仕掛けを作っていくことです。

焦委員：私は、行政よりもむしろ民間に期待します。自発的に活動している団体があります。行政に期待するのは難しいと思います。

楠本座長：阪神・淡路大震災後、外国人支援ボランティア団体がたくさんできました。それまで外国人問題は認識されていなかったので大いなる貢献をしたのですが、かなりのことが達成された後ももっと支援が必要だと言いつけています。私はそろそろ、仕分けをする段階ではないかと思います。外国人には言葉などのハンディがあるので、最低限のことはするべきですが、外国人だからと言って、過度にすることは見直す時期に来ています。

寅巴里委員：枠を作ると難しくなると思います。例えば、外国人とは誰なのかという疑問もあります。困っている外国人もいれば、困っていない外国人もいます。それを一律に外国人という枠で支援するとおかしいと思います。困っている外国人を支援する、困っている日本人にも支援するというように、外国人も日本人も一緒に捉えたシステムを作ることがいいと思います。

楠本座長：そうですね。事務局に質問ですが、外国人支援団体が、外国語相談窓口を作ってほしい等と訴えますが、どのくらい利用されているのでしょうか。

事務局／岡田：数字でお答えするのは難しいですが、例えばお困りです課開設当初は英語、韓国・朝鮮語、インドネシア語に対応可能な職員が配置されていました。実態的に外国語での窓口相談があまりなかったため、現在（外国語対応可能職員は）配置していない状況です。健康保険や税の窓口などで、言葉の問題で職員とコミュニケーションを取りにくくて困ることが実際ありますが、外国語ができる職員が一生懸命対応しながらやっている状況です。

楠本座長：必要ない機能、一年に一回くらい利用があることに対して、色々な要望を言われて行政が対応していくことがあります。それは必要ないと思います。（仮称）国際交流センターができるのでそこで市民の力を活用して対応したらよいと思います。但し、それにはお金が必要ですが、それは当然行政が出します。しかし常設の装置ではなく、例えば医療通訳でも新たに人を雇うのは大変ですが、市民登録制度にして一件いくらというようにするとほとんどコストがかかりません。私たちの提言で大事なものは、外国人は単なる助けられる存在ではなく、良きパートナーとして助ける側にもなってほしいということです。ところで、この提言骨子案には「（芦屋市）国際交流基金創設」がありません。私は国際交流基金を創設したらどうかと思います。ただし、市役所に何でもおねだりするのではなく、これは市民、企業の浄財による創設です。私は別途NPOでの活動をしていますが、そこに募金が来ます。受け皿として国際交流基金という制度を作るとよいと思います。市へ寄付をすると税金が取られず、税金対策になります。市がいったん受け取ってそれで国際交流のための基金を造成して、その果実（利息）もしくは、それ自体でイベント開催や市長杯の英語弁論大会の賞金を出すというような提言をしたいと思います。皆さん、どう思われますか。平成5年の最終答申では、市が基金を創設するということがでしたが、今回は市に作ってくださいと言うのではなく、受け皿を作って市民から寄付を募っていくという方法にすればよいと思います。原資がないのにということですが、受け皿を作っておけば（寄付が）集まってくると思います。提案から全くはずしてしまうと、そういう道が絶たれて

しまいます。市への寄付はどう使われるかわからないので、寄付しにくいです。特定の目的を持った基金があれば、出すほうも納得できます。私は提言に盛り込みたいと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

阿部委員：芦屋市国際交流協会の財政状況はどうなのですか。シルバー人材センターは活発に活動しています。受益者負担ですが、サービスを受ける人も喜んで依頼しています。そしてますます活発になっています。簡単にはできないと思いますが、芦屋市国際交流協会でも受益者負担をもう少し取り入れられないでしょうか。

小柴委員：市から委託された事業もありますが、芦屋市国際交流協会独自でずっと続けてきた事業は受益者負担です。非会員の方からは会員より少し多めにいただきます。過分なものはいたいていありませんが、受益者負担の事業に少しずつ柔軟に移行しています。ただ、日本語教室では会員は1回ワンコイン(100円)のみの負担で、90何%ボランティアで運営しています。

阿部委員：ボランティアへの支援は一切ないとおっしゃっていました。本当に人材が十分に補充できて活動できているのでしょうか。世間並みの報酬ではなくても時給500円とかせめて交通費だけでも出すと、もっと活発な参加が望めるのではないですか。

小柴委員：芦屋は地域柄、元々豊かでいらっしゃるかたが多いので。

阿部委員：それを色々なところで感じてはいますが、段々高齢化して、年金生活者になっていらっしゃいます。喫茶店に行くのも今まではお年寄りがさーっと集まって行っていたのが、なかなか行かなくなったりしています。そういうことを考えると、ボランティアが完全奉仕だと続かなくなると思います。お金のためではないですが、少しは考えたほうがもっと活発に参加しようという人が増えると思います。

小柴委員：それは大きなポイントです。

寅巴里委員：バランスがあると思います。目に見えないものにどれだけのメリットがあるか、皆さんわかりません。別の国のことを知るといいうメリットをまずわかってもらいたいです。受益者負担をすると参加者が集まらないので、国際交流をするためには受益者負担なしで行うプログラムも必要だと思います。以前芦屋市国際交流協会で行っていた「トワイライトコンサート」は基本的に無料で、普通では聴く事ができないモンゴルとかイランの音楽を聴く事ができてすばらしかったです。あのコンサートの運営はボランティアですよ。

小柴委員：来ていただいているかたも演奏者もボランティアです。いい内容でしたが、中々継続できない様々な問題があって、現在はロビーコンサートという形で年に3~4回しかできていません。受益者負担を少ししてたくさんの方が入って、市民がつながっていくとよいと思います。

阿部委員：カルチャーセンターで中国の二胡の講座をしていますが、結構なお金を取っています。(仮称)国際交流センターができたならそういうもの(受益者負担の講座)を作るとよいと思います。素人でも入れるような形でカルチャーセンター的なもので交流、例えば世界各国の歌を歌うというようなものがあったらいいと思います。そういうときにワンコインくらいの受益者負担をしてもらおうといいと思います。

小柴委員：裾野を広げて(仮称)国際交流センターをたくさんの人に利用していただくという点でとてもいいアイデアだと思います。裾野を広げることは大切です。ごく一部の人だけで利用して、多くの市民に還元できないというのはよくないです。

寅巴里委員：(仮称)国際交流センターでは映画の上映はできますか。

事務局/岡田：映画館のような設備ではありませんが、ミニシアター的なことは可能です。大音量でガンガン音を鳴らすような本格的なコンサートは音響設備の関係で無理ですが、

音楽演奏はできます。

楠本座長：映画もぜひやってほしいですね。(仮称)国際交流センターの事業の受益者と提供者のコストをどうすべきか、ということですね。どうしても無料でもすべき事業もあります。コンサートは受益者負担していただいて、提供者に対する支援とします。提供者に必要な支援はすべきです。何でもかんでも税金に甘えてはいけません。そのためにも国際交流基金が必要だと思います。芦屋市国際交流協会が会員制で2,000円いただいても何もできません。芦屋市国際交流協会の地盤を強化し、色々なことができるようにするためにも基金が必要です。

小柴委員：芦屋市国際交流協会は会費制ではなく、2,000円は国際交流協会の趣旨に賛助したかたからの「賛助金」という位置づけです。

楠本座長：市から委託される事業以外は、それだけ(賛助金などの収入)でやらなければなりません。賛助金のほかにワンコインの受益者負担などをしていただいて(サービスの提供者にお金を)出すのは当然です。そのために基金が必要です。皆さん、どう思われますか。市に作ってくださいと言っているわけではありません。

谷村委員：誰が持つ基金ですか。

楠本座長：それは難しいですが、市です。市でないと寄付者が安心できません。それを国際交流に使います。単なる市への寄付だと、どう使われるかわからないですが、「国際交流基金」であれば(使い方が)はっきりしています。そういう受け皿が必要です。

焦委員：(新しい基金を作るためには)市は特別な手続きが必要ですか。

事務局/岡田：条例も必要になってきます。例えば、この1,000万円を国際交流に使ってくださいという実際のお申し出があって、それは基金を作ることが条件になっていることであれば、条例を作って新たな基金を作るということもあります。

楠本座長：提言に書かなかつたら、そういう提案も出てこないと思います。鶏が先か卵が先かという議論です。提言に書いてPRしたら寄付する人が現れると思います。

焦委員：基金は0円からスタートしてもいいのですか。

事務局/岡田：0円の基金はないかと思えます。

小柴委員：芦屋市国際交流協会ではなく市の基金となれば、おおごとになってきちんとした規約が必要ということですね。

楠本座長：条例ですから。

小柴委員：条例だから色々な合意を得なければならないということですね。

事務局/岡田：そうです。基金を实际運用するとき、芦屋市国際交流協会の事業に市の基金を使うということは、財布が違うということになります。基金に寄付されたかたのご意志が反映されているのかと問われたときに、どう整合性を取るのかも難しいです。

楠本座長：それはやり方の問題だと思います。

寅巴里委員：国際交流事業に対して市から委託料などが出て、それはソフトに対するお金だと思いますが、それ以外に国際交流基金があってそれをソフトに回すということですね。今はバランス的には((仮称)国際交流センターという)建物を建ててハードにたくさんお金を使っていますが、ソフト面にはほとんどかけていません。両方にバランスよくお金をかけるといいと思います。人件費などソフトに対するお金を、市はどのようにお考えでしょうか。それとは別に事業にかかるお金があって、それをまた別に出してもらえるのでしょうか。それとも、寄付からまかなうのでしょうか。どのように運営していくのでしょうか。

事務局/竹内：(仮称)国際交流センターの建設に関して市は費用負担していません。国の補

助金を活用しています。机やイスなどの備品は市が出すべきということで、来年度予算を組んでいるところです。運営は指定管理者にお願いして、最低限の必要経費をお支払いしようと考えていますが、どれだけ出せるかは決まっています。会議室、テニスコート、駐車場の利用料は、それほど多くはないと思いますが（指定管理者に）使っていただくつもりです。

寅巴里委員：人件費は決まっていないのですか。

事務局／竹内：決まっています。

寅巴里委員：ソフトの部分は決まっていないということですね。

楠本座長：基本的に出ないと思います。

寅巴里委員：では、基金でソフト面の不足を補充するといいと思います。

楠本座長：そういう道をつけておかないと、（寄付を）出す人もわかりません。本来は国際交流事業を委託された国際交流協会が基金を管理してもいいのですが、出すほうが納得しないと思います。

谷村委員：でしょうね。芦屋市国際交流協会にも国際交流基金というものがあります。（以前は寄付を）いただいたことがありましたが、（最近）はいただいていません。

楠本座長：だから市がからだ形にしないと（いけないと思います）。

谷村委員：（基金の持ち主は）市でないと（寄付を）出さないと思います。

楠本座長：最初は一円でもいいです。それが必要だということを議論することが大事だと思います。広く知ってもらおうと、寄付しようかという人が出てきます。

谷村委員：それと同時にどういう風に使うかということを考えないと・・・

楠本座長：使い道については、基金の条例の中に書かないといけません。

谷村委員：どういう風に使うかということは、とても難しいことだと思います。

楠本座長：ただ、芦屋市国際交流協会が色々なイベントをしますが、そのときに毎年基金の果実からいくらもらうという決まりを作ったらいいと思います。使い道は、基金の果実を一般的に芦屋市国際交流協会活動にすべて使用するとき、もっと限定的にに使用するとき、（基金条例の）書き方の問題です。いずれにしても条例を作ります。実際に作るかはともかく、国際交流基金の創設を提言に入れたいと思います。今回の提言で外国人は隣人で良きパートナーということと、基金ということをうまく・・・

事務局／岡田：行政としてもこの議論の中で一番消化しきれていないことは、谷村委員がおっしゃった、基金で一体何をしていくのかということです。

楠本座長：国際交流事業への助成です。

事務局／岡田：具体的にこういうことが必要な事業だということなら、今の財政状況でも説明ができるかもしれません。説明しにくいなという状態で、条例を作っていくと、議会等で「何に使いますか、何のために必要ですか」と言われたとき“国際交流事業の助成”という抽象的な言い方ではなかなか、ご説明しにくい部分だと思います。

楠本座長：（仮称）国際交流センターは、国などに建ててもらいますが、芦屋市として国際交流に基本的にお金は出さないという意味ですか。

事務局／岡田：指定管理料の中でやってくださいということです。

楠本座長：それだけでは国際交流活動は活性化しないのです。

谷村委員：市の一般会計から出る方法があればよいと思います。宝塚の国際交流協会はそうされています。市からこれだけ宝塚国際交流協会にお金を出しますので、市民から（事業を）募集して選択して払ってくださいますというふうな使い方を行っています。いわゆる国際交流基金のようなものです。宝塚の場合、それを一般会計から入れています。それができる

ような仕組みが芦屋市にできないといけないと思います。育てるためにはお金は必要ですが、基金ではなく市民から集めた税金で活性化していくというのが長期的に見たお金の使い方だと思います。基金は一発勝負的な面があって、その時はいいですがいつまでもあるわけではありません。いつの間になくなってしまいかもしれないものです。

楠本座長：一般会計と基金の関係では、基金から一般会計に繰り出して、一般会計から国際交流協会に出します。両方の時点で議会の関与があります。市の一般会計から国際交流協会へ補助するのが筋ですが、現実には非常に限られたものになると思います。実際の個々の事業には補助をしてくださると思いますが、それとは別に基金を作っておいて市民の寄付を受け入れて、国際交流活動を活性化させる仕組みがいると思います。条例のやり方は非常に簡単です。

小柴委員：私は大変なのかなと思っていました。

楠本座長：至ってシンプルです。基金が有って、毎年予算の時に一般会計に出し、一般会計が合否を出すというだけです。

事務局／竹内：楠本座長のお考えでは、基金の残高がある程度あって、そこから生まれてくる毎年の果実を使っていけば（基金原資は）減らないのではないかとということですか。

楠本座長：そうではありません。果実はなくてもいいのですが、そういう制度を作りませんかということ。実際にたくさんの寄付がすぐ集まるとは思いません。多額の遺産がある人がいるかもしれませんが、単に芦屋市の行政に使ってくださいという形で寄付する人はいません。しかし、国際交流に使うのだったら寄付してもいいなという人はいるかもしれません。

小柴委員：在住外国人でも身寄りが無くて、長く住んだ芦屋市に寄付をしたいと思っている人がいるかもしれません。国際文化住宅都市の国際交流を本格的に発展させるために、ハンドルのあそび部分という感覚で基金を持っていればどんどん絵が描けると思います。

楠本座長：私は生涯学習のNPO法人をやっていますが、ある女性が来て（この事業は）いい事業であるからぜひ使ってくださいと寄付をされました。今すぐ作れとは言っていないので、国際交流のための基金を作って広く市民に寄付を募るといふ提言を入れたいと思います。

焦委員：中国人留学生でアメリカのエール大学を卒業し、ビジネスに成功して880万ドルをエール大学に寄付した人がいます。エール大学史上最高額らしいです。中国では、アメリカに寄付するより中国に寄付してほしいという議論がありますが、その人には、中国の大学の教育も受けたけれどエール大学での教育がその人の考え方に深く影響し、ビジネスの成功につながったという思いが強くあってエール大学に寄付しました。そのような可能性が0とは言えません。私も芦屋で何十年も住んでいて余裕があればたぶん寄付すると思います。

事務局／岡田：実際そういうことはあります。つい先日も芦屋市に多額の寄付をいただきました。高齢者福祉に使ってほしいということで、条例の制定を議会にあげて、ご意志に沿うように「西田房子福祉基金条例」を作りました。元々基金があったわけではありませんでしたが、ご意志があれば市も対応できます。

谷村委員：お金は必要で、基金があれば受けたらいいと思いますが、お金の作り方として、本当はそんなこと（寄付）に頼らないのが筋です。ポンと出してくれる人がいたら基金を作ればよいと思います。提言に書かなくても、そのときに作ったらいいのです。私は、お金を出せる仕組みを作るといふ提案のほうがいいと思います。税金を使うのではなく、何かの企画でお金をもうけて、国際交流に使うための基金にしましょうというような、お金

の作り方を考えたほうが良いと思います。

楠本座長：それは、わかります。ただ、必要な事業、必要でない事業を整理しようとしています。(お金が)入ってくるほうの入口と出るほうの蛇口も開けておかないといけません。それをわかりやすく「基金」という言葉を使いました。「基金的なもの」でも良いです。そういう道をつけておきたいなと思います。芦屋市国際交流協会だけでやっていけるかどうかということもありますし、(提言に盛り込むことは)文言も含めお任せください。この議論はこれで終わらしましょう。ほかに提言に関してご提案はありますか。

谷村委員：国際交流が芦屋市で着実に進んでいける仕組みを提案してほしいです。提言に入れないと16年前と同じになってしまいます。この懇話会のように第三者が集まって、芦屋市の国際交流はどうかと常に見ている人、なぜこんなことをしているのかと仕分けする人が必要です。お金がない、人が足りないという状況をどうしたらいいかと議論できる委員会みたいなものがある、常に芦屋市の国際交流を見守っている人が必要です。埼玉県のようにそういうことをしている所があって、大学の先生も交えて評価しています。国際交流を評価するというのは、どういう基準とするかなどなかなか難しいそうですが、それも自分たちで決めて、こうしてほしい、こうあってほしいと提案できる仕組みを作っています。芦屋らしい国際交流になるかなと思います。

楠本座長：「芦屋市国際交流審議会」ですね。

寅巴里委員：その基金の中に企業からの資金的な寄付を入れたらいいと思います。芦屋市国際交流協会も企業から寄付をいただいていた。企業のためになるような事業をやったら(いいと思います)。企業も外国に人を派遣したり、論文を書いたりするので、それを在住外国人が添削してお金をもらうような。

谷村委員：提言にもう一つ入れてほしいのは、今回の懇話会は16年ぶりの再協議です。スパンが長くはないですか。

事務局ノ竹内：たまたま阪神・淡路大震災があってこのタイミングになっただけで、本来は10年または5年のスパンで見直すべきものだと思っています。

谷村委員：私は1年以内に見直すということも提言に入れたほうが良いと思います。世の中は変わります。何年かは議論いただいたらいいと思いますが、見直すということを提言の中に(入れていただきたいです)。

楠本座長：大事だと思います。市も今回よくこの懇話会を開催されたと思います。私はタイムリーだったと思います。いい議論もたくさん出ましたし。寅巴里委員のご意見ですが、企業から国際交流協会へ寄付をすると税金がかかります。(企業から)市への寄付は、税金がかかりませんので、企業も出しやすいのです。ですから、市を通しましょうと言っています。

寅巴里委員：仕組みの話ですね。

小柴委員：シンポジウムなどのスポンサーがもし出て来たら・・・

楠本座長：直接出すのはいいのですよ。共催事業であれば税金はかかりません。後5分あります。提言についてもう少しご意見はありますか。

焦委員：国際交流というと「日本人」と「外国人」という枠が出てきます。枠をあえて設ける必要がないと思います。日本人も外国人も同じです。私が大学時代に国際交流で違和感を覚えた経験があります。私が行っていた大学の国際交流イベントは留学生ビザでないと参加できませんでした。その頃私はすでに永住ビザでしたので、排除されました。大学側に参加したいなら、留学生ビザに変更してくださいと言われました。留学生イベントでは留学生は無料です。お金は自腹で払うから参加させてほしいと言いましたがだめでした。

国籍は関係ありません。日本人にも外国人にも色々な国際交流に（参加してほしいと思います）。外国国籍ならこうだ、日本国籍ならこうだというように決めるのではなく、真に平等の関係でやったほうが、国際交流が進むと思います。外国人は弱者だから無料、日本人は有料というようにすると、かえって交流できなくなってしまいます。それが大事だと思います。

楠本座長：その通りです。この提案の骨子はそういうことです。外国人住民は良きパートナー、隣人であるということです。サービスの提供者と受益者という呼応はします。例えば、焦委員が日本人に中国語を教えるときでも、提供者としての最低限のことをしてもらわないといけません。外国人が弱者であるとは、一切言っていません。仕分けでも、必要ないことはしなくていいと位置づけています。日本人と外国人を区別したくないとはっきり文言にして、（提言に盛り込みたいと思います）。

谷村委員：具体的な施策ではありませんが、若い人にPRできる国際交流が必要です。高齢化して、平均年齢が高くなっています。若い人も参画して、おもしろいと思ってもらえるようなもの（が大事だと思います）。一つのキーワードとして「ユース」を使いたいと思います。

阿部委員：懇話会では、行政がこうあるべしというものに賛成するというケースが多いと思いますが、今回の懇話会はそうではなく、色々な議論が出ました。谷村委員がおっしゃったように、もっと密度の濃い形のものがあった方がいいと思います。芦屋市国際交流協会が中心になるかどうかは別にして、専門的な知識を持った人たちが具体的な議論を常に続けていくとよいと思いました。こうあるべきだと行政が決めがちですが、柔軟に考えていくべき問題です。

楠本座長：世の中ものすごく変わっていますものね。「若い人」という提案が出ましたが、キーワードですね。市民募集をしたらどうかと提案したのもそういう意味です。提言骨子案に書いていますが、芦屋市長杯の国際交流賞、弁論大会なども若い人が対象です。若い人が中心に働くような仕組みを作っていないといけません。提言に入れましょう。時間が来ましたが、事務局から何かありますか。

事務局/岡田：次回で本懇話会は最終回となり、提言骨子案に沿って本日議論いただいたことを含め提言を皆さんにおまとめいただきたいと思います。提言（案）を事前にお送りさせていただいて、当日はそれについてまとめのご意見をいただきたいと思います。

楠本座長：本日の提案も盛り込んで審議するということですね。本日も活発な議論をありがとうございました。